

令和 8 年度分神奈川県学習者用コンピュータ等
(iPadOS) 共同調達仕様書
(入札)

神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会

1 件名

「令和8年度分神奈川県学習者用コンピュータ等（iPadOS）の共同調達業務」

2 目的

GIGA スクール構想において整備された学習者用1人1台端末は、学校現場において端末の活用が進み、効果が実感されつつある一方で、整備から約5年が経過し、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなど、今後、端末を計画的に更新する必要がある。

そこで、GIGA スクール構想第2期を迎えるにあたり、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させ、利活用の一層の促進を図ることを目的とし、神奈川県及び県内市町村が参加する神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会（以下「協議会」という。）において、対象自治体の端末等の共同調達を実施する。

3 業務概要

端末及び周辺機器等（以下「端末本体」という。）及び設置・据え付け作業等の調達

4 特記事項

(1) 本仕様書の条件を満たすこと。

(2) 契約

ア 事業者決定後、決定された事業者（以下「決定事業者」という。）は、当仕様書に基づき、落札した金額でもって、各自治体と個別に契約するものとする。

イ 契約の締結は、議会の議決が必要となる自治体においては、当該入札落札後に決定事業者との間に仮契約を締結し、議会議決後に本契約とする。

(3) リースを予定している自治体に対する本業務の取り扱い

ア 本業務は、リースを予定している自治体が別途実施する賃貸借契約の受注者への物件販売業者及び仕様価格を決定するためのものであり、本件の決定事業者が、賃貸借契約の受注者への物件販売事業者となる。

イ リースを予定している自治体が別途実施する賃貸借契約における賃借料の算定基礎となる額は、仕様書に示す各機器の調達、初期設定、搬入、設置作業等に係る費用とし、保守費用は含まないものとする。

5 契約期間

各自治体との契約（仮契約）締結の日～各自治体の納期

6 共同調達対象自治体及び納期

本事業に参画する自治体と調達機器等の納期は別紙1「自治体別端末台数・納期及び調達範囲一覧」のとおり。納品場所は、別紙2「納品場所等一覧」のとおり。なお、端末台数については令和8年1月時点における見込台数であり、実際の発注数を保証するものではない。

7 履行内容

(1) 端末本体の調達

別紙3「仕様明細書」に記載の「端末本体」及び「端末附属品等」を調達すること。

(2) 設置・据え付け作業の調達

別紙3「仕様明細書」に記載の作業を行うこと。

設置・据え付け作業については、項番1の作業のみを調達する自治体と項番1～14の作業（キッティング等を含む）を調達する自治体がある。

別紙1「自治体別端末台数・納期及び調達範囲一覧」に記載の各自治体の調達範囲を確認すること。

8 事業実施体制等

(1) 事業実施体制

ア 各作業工程の管理及び部門間の調整等に関する管理能力を有し、全体を統括するプロジェクト責任者を配置すること。

イ 機器及びソフトウェア設定等の専門スキルを持つメンバーを含めたプロジェクト体制を整えるとともに、必要なセキュリティ管理体制も併せて整えること。

ウ 受注者と発注者担当職員間の連絡方法を明確化し、連絡を円滑かつ迅速に行える仕組みを示すこと。

(2) プロジェクト計画書の作成

具体的な体制、スケジュール、事業実施方法等を含めたプロジェクト計画書を作成し発注者の承認を得ること。

(3) 進捗管理

ア プロジェクト計画書のスケジュールに基づく進捗管理を行うこと。

イ 課題や懸案事項等が発生した場合は、速やかに解決を図り、計画に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策等を明らかにし、速やかに計画書を是正し提出すること。

(4) プロジェクト会議の開催

事業期間において、受注者はプロジェクトの進捗状況や作業内容の確認等を行うため、随時プロジェクト会議を設定し、会議資料及び議事録の作成等を行うこと。また、議事録については、会議後3営業日以内に作成し、発注者へ提出すること。

9 メーカーによる保証及び保守

調達する端末本体及び端末附属品等は、次に掲げる保証及び保守が可能なこと。

- ・ メーカー規定の標準保証（無償）が1年以上付与されること
- ・ 保守サポート期間及び部品等の供給可能年数が納品後5年以上あること
- ・ メーカーによる信頼できる保守サービス体制が日本国内に整備されており、無償保証期間中に不具合や故障等が発生した場合には、オンサイト方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により、速やかに対応可能であること
- ・ 無償保証期間満了後において、オンサイト方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかが対応可能な体制が整備されていること
- ・ アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。また当該連絡体制図を提出すること
- ・ 「仕様明細書」において指定している基準、性能及び機能並びに上記の保守サポート期間については、一般に流通する製品販売カタログに明記されているものであること。ただし、製品販売カタログに明記されていないものであっても、メーカーが作成した証明書、保証書等を販売事業者との連名により提出した場合には、この限りでない。この証明に使用する製品販売カタログ及びメーカーによる証明書類は、入札書の提出時に該当記載箇所を明示した上で提出すること。なお、いずれの書類も日本語により記載されたものとし、日本語以外により記載されている場合には、日本語訳を付すること

10 留意事項

(1) 秘密保持義務

- ア 決定事業者は、自治体から秘密と指定された事項及び本契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。なお、本契約終了後も同様とする。
- イ 決定事業者は、決定事業者の管理の下で本契約の履行に係る業務に従事する者に対して、誓約書の提出その他秘密保持義務を遵守させるために必要な措置を講ずること。

(2) 疑義等に対する協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合や、本仕様書に定めのない事項については、協議会事務局又は関係自治体と決定事業者の協議により決定するものとする。

(3) 検査・検収

納品完了後、各自治体による検査・検収を受けること。検査の結果、本仕様書と不適合なものが発見された場合は、決定事業者は直ちに修正すること。

(4) 関係法令等の遵守

決定事業者は、本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従うほか、業務実施に関係する各種法律や自治体(教育委員会含む)が定める「情報セキュリティポリシー」をはじめとした関係法令等を遵守すること。

(5) 委任に関する承認

決定事業者は、業務の一部を第三者に委任するときは、対象となる自治体の承諾を得なければならない。

1.1 担当部署

神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会事務局 担当；石原

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話：045-210-8223

別紙1「自治体別端末台数・納期及び調達範囲一覧」【補助対象区分：児童生徒及び予備機分は補助対象、指導者分は補助対象外】

(運搬(納入)期限順)

自治体名	学校数	端末数 (児童生徒分)	端末数 (予備機分)	端末数 (指導者分)	端末数計	運搬(納入)又は設置・据え付け期間			調達範囲		
						開始年月日	終了年月日 (期限)	その他作業条件 (時間、曜日等)	端末本体 (A)	端末附属品等 (B)	設置・据え付け (C)
大磯町	6	2,137	320	182	2,639	2026年6月 本契約以降	2026年6月30日	キッティングは別 調達のため、指定 業者への納品	A1	B1	C1
愛川町	9	2,409	224	0	2,633	2026年8月	2026年8月	学校夏季休業中の 平日	A1	B1	C2
松田町	3	309	53	0	362	2026年7月21日	2026年8月25日	平日の9:00~16: 00で、各学校の学 級教室の充電保管 庫に納品。予備機 分については、職 員室へ納品。	A1	B1	C2
逗子市	8	3,560	118	232	3,910	2026年7月27日	2026年8月31日	土日祝日、学校閉 庁日を除く、午前 9時から午後4時 まで	A2	B1	C2
海老名市	13	1,182	180	380	1,742	2026年9月	2026年10月	土・日・学校閉庁日 を除く、午前9時 から午後4時まで	A3	B2	C2
寒川町①	5	839	80	14	933	2026年12月1日	2026年12月11日	キッティングを契 約する業者の倉庫 へ納品	A2	B1	C1
寒川町②		797	10	0	807	2026年12月1日	2026年12月11日	キッティングを契 約する業者の倉庫 へ納品	A4	B3	C1

横須賀市	1	33	4	0	37	2026年7月21日	2026年8月27日	平日の 9:00 ~ 16:45 で学校の充 電保管庫へ納品す る。	A1	B1	C2
計	45	11,266	989	808	13,063						

別紙2「納品場所等一覧」

A表：運搬（納入）のみ（設置、初期設定作業（キッティング）なし）

自治体名	納品・設置個所数	端末数	納品・設置場所名	所在地
大磯町	1	2,639	キッティングを契約する業者の倉庫	未定
寒川町	1	1,740	キッティングを契約する業者の倉庫	未定
計	2	4,379		

B表：運搬、設置、初期設定作業（キッティング）

自治体名	納品・設置個所数	端末数	納品・設置場所名	所在地
愛川町	9	448	愛川町立中津小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町中津 544
		126	愛川町立高峰小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町三増 767
		145	愛川町立田代小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町田代 500
		218	愛川町立半原小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町半原 2201
		342	愛川町立中津第二小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町春日台 2-9-1
		391	愛川町立菅原小学校 職員室及び充電保管庫	愛川町中津 1103
		475	愛川町立愛川東中学校 職員室及び充電保管庫	愛川町中津 1400
		215	愛川町立愛川中学校 職員室及び充電保管庫	愛川町田代 1395

		273	愛川町立愛川中原中学校 職員室及び充電保管庫	愛川町角田 210
松田町	3	142	松田町立松田小学校	足柄上郡松田町松田庶子 200
		7	松田町立寄小学校	足柄上郡松田町寄 2540
		213	松田町立松田中学校	足柄上郡松田町松田惣領 1400
逗子市	9	791	逗子小学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市逗子 4-2-45
		588	沼間小学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市沼間 1-7-18
		680	久木小学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市久木 2-1-1
		335	小坪小学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市小坪 3-6-1
		296	池子小学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市池子 3-9-1
		373	逗子中学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市池子 4-755
		572	久木中学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市久木 7-2-1
		259	沼間中学校 職員室及び各教室充電保管庫	逗子市沼間 3-21-2
		16	逗子市教育研究相談センター	逗子市桜山 5-20-29
海老名市	13	160	海老名市立海老名小学校 職員室	海老名市国分南 3-12-3
		78	海老名市立柏ヶ谷小学校 職員室	海老名市柏ヶ谷 2-6-1
		108	海老名市立有鹿小学校 職員室	海老名市河原口 3-13-1
		85	海老名市立有馬小学校 職員室	海老名市中河内 1784
		153	海老名市立大谷小学校 職員室	海老名市国分寺台 2-13-1

		181	海老名市立上星小学校 職員室	海老名市上今泉 1-23-1
		126	海老名市立中新田小学校 職員室	海老名市中新田 1-15-1
		114	海老名市立門沢橋小学校 職員室	海老名市門沢橋 1-19-1
		80	海老名市立東柏ヶ谷小学校 職員室	海老名市東柏ヶ谷 6-9-7
		95	海老名市立社家小学校 職員室	海老名市社家 5-10-1
		109	海老名市立杉久保小学校 職員室	海老名市杉久保北 4-4-1
		356	海老名市立今泉小学校 職員室	海老名市上今泉 2028
		97	海老名市立杉本小学校 職員室	海老名市国分北 4-10-1
横須賀市	1	37	横須賀市立養護学校 充電保管庫	横須賀市岩戸 5-6-4
計	35	8,684		

別紙3 仕様明細書

A 端末本体

No.	要件定義			仕様パターン			
	分類	仕様	詳細	A1	A2	A3	A4
1	OS	iPadOS		○	○	○	○
2	ストレージ	64GB 以上		○	○	○	○
3	画面	10～14 インチ、タッチパネル		○	○	○	○
4	無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上		○	○	○	○
5	周辺機器	<p>ハードウェアキーボード ※カバー一体型のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体カバー(前面、背面、側面)及びスタンド機能を兼ね、ミリタリーグレードの落下保護検証がされていること ・iPadOS のショートカットキーが付いていること ・iPad 本体のすべてのポートにアクセスできるようにデザインされていること ・キーボードについては、日本語配列(日本語 JIS キーボード)であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPad 本体とは Smart Connector 接続であること ※参考製品:ロジクール社製「RuggedCombo4」又は同等品以上とすること 音声接続端子がない場合は、変換アダプタを附属すること。 〈同等品としての要件〉 ・密閉型キーボードであること ・ペンフォルダーがあること ・スタンドが無段階であること ・防塵防水設計であること 	○	○	×	×
6		<p>ハードウェアキーボード ※カバーと一体ではないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad 本体とは USB Type-C 接続であること ※参考製品:MYD 製「YBK-S0809」又は同等品以上とすること。 〈同等品としての要件〉 ・iPad/iPhone 専用キーボード(MFI 認証取得が望ましい)であること ・サイズは、横:250～285mm、縦:120～150mm、高:6.5～18.5mmであること。 ・重量は、240～280gであること。 	×	×	○	×
7		タッチペン	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad 端末に対応する非充電式であること ※参考製品:サンワサプライ製「導電繊維タッチペン PDA-PEN51D(オレンジ・鉛筆型)」又は同等品以上とすること 〈同等品としての要件〉 ・形状が鉛筆に近く(六角型であり、丸形は不可)、クリップなど側面に突起物がない構造のもの ・ペン先の材質が電導性ファイバー 	○	×	○	×

			<p>であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペンの長さは 120mm以上であること ・ペンの直径は 7mm 以上、9mm 以下であること ・国内で販売中の製品であり、一般に流通する市販品とすること 				
8	カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ		○	○	○	○
9	音声接続端子	<p>マイク・ヘッドフォン端子(3.5mm4極ミニプラグ(TRRS)端子・イヤホン・マイク対応)を1つ以上有していること(マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は変換アダプタで対応すること)</p>	<p>iPad 本体に音声接続端子を備えていない場合は、別途、Type-C→ミニプラグ端子変換アダプタを調達機器に含めること。ただし、本体カバー一体型キーボード及び本体カバーに音声接続端子が備わっている場合は不要。</p>	○	○	○	○
10	外部接続端子	USB2.0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること		○	○	○	○
11	バッテリー駆動時間	8時間以上		○	○	○	○
12	重さ	1.5kg を超えないこと(本体及びハードウェアキーボード)		○	○	○	○
13	その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法令が遵守された端末を導入すること。 ・国内に保守拠点を有する事業者であるかなど、購入後のサポート体制に留意すること。 ・納入する端末本体は、全て新品であり(中古品又はリユース品は認めない)、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。 ・サプライチェーンリスクに考慮すること。 ・自治体単位で、同一型番・同一の色で納入すること。 ・端末に適合する端末メーカー純正の充電ケーブル・電源アダプタを端末と合わせて納入すること。 ・入札時の機種と納入機種が後継機等で切り替わる際には、迅速に協議会事務局及び各自治体と連携を図り、納入品を明示し、各自治体の承認を得ること。ただし、分割納品の指定がある場合は、先行納品機種と後納機種が別になることは認めない。 ・iPad 出荷の際に各自治体の Apple School Manager(ASM)へ登録するため、Automated Device Enrollment(ADE)に対応していること 		○	○	○	○
		自治体数計		4	2	1	1
		端末台数計		5,671	4,843	1,742	807

B 端末附属品等

No.	要件定義			仕様パターン		
	分類	仕様	詳細	B1	B2	B3
1	端末管理機能 (MDM) ※5年買い切り	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能 (MDM) ・端末の機能制御設定 ・端末が利用するApp/Bookの配信 ・接続先ネットワークの制御 ・紛失・盗難時のセキュリティ設定(強制ロック・強制ワイプなど)	Jamf Pro	○	○	○
2	端末稼働状況の把握	端末の稼働状況を把握できる機能		○	○	○
3	適切なセキュリティ対策	適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能(必要に応じて利用可能であればよい)		○	○	○
4	学習用ツール	OSメーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェア	GWfE Fundamentals	○	○	○
5	端末本体カバー	本体カバー(前面・背面・側面)及びスタンド機能を兼ね、米軍調達基準(MIL-STD-810)が示す耐久性に準拠した落下保護検証がされていること	※参考製品:エムディーエス社製「MDS-EVACIP109G10BU3」又は同等品以上とすること。 〈同等品としての要件〉 ・iPad(第11世代・10.9インチ)Wi-Fi+Cellular対応ケースであり、すべてのボタン操作・コネクタ接続・カメラ撮影がケースを装着したままにできること。 ・裏面に360度回転する持ち手となるリングがあり、そのリングが縦置き・横置きスタンドになること。 ・ペンを収納しても持ち手部分がペンに干渉しないこと。 ・裏面の持ち手と回転部分以外のカバー部分全体が、EVA素材であること。	×	○	×
6		本体カバー(前面・背面・側面)及びスタンド機能を兼ね、米軍調達基準(MIL-STD-810)相当の落下保護検証がされていること	※参考製品:エレコム社製「TB-A22REVANV」又は同等品以上とすること。 〈同等品としての要件〉 ・iPad(第11世代・10.9インチ)Wi-	×	×	○

		と。	Fi+Cellular 対応ケースであり、すべてのボタン操作・コネクタ接続・カメラ撮影がケースを装着したままにできること。 <ul style="list-style-type: none"> ・端末を収納した状態で厚さが28mm以下であること。 ・カバー部全体が EVA 素材であること。 ・縦向きの(カバー上部に)持ち手が備わっていること。 ・本体に収納式の横置きスタンドがあり、2段階の角度のスタンドとして使用できること ・ショルダーベルトが付属されること 			
7	画面保護フィルム	材質：PET 厚さ0.15mm程度 硬度3H以上 <ul style="list-style-type: none"> ・端末に適合したフィルムとすること ・タッチペンの動作を阻害しないものであること 		○	○	○
			自治体数計	6	1	1
			端末台数計	10,514	1,742	807

C 設置・据え付け

No.	要件定義			仕様パターン	
	分類	仕様	詳細	C1	C2
1	納入	スケジュール調整・運搬・搬入		○	○
2	設置	開梱		×	○
3		不要な梱包物の撤去、処理			
4		設置	詳細な設置スケジュールや設置場所、設置作業内容は各自治体と調整すること		
5		画面保護フィルムの貼付			
6		ラベルの貼付	ラベルの貼付枚数(最大2枚まで)及び貼付場所、記載内容は各自治体と調整すること		
7		管理台帳の作成	シリアル番号に対する管理番号、端末名、納入日、事業者名、設置場所等を記載		
8	初期設定作業(キックティング)	クラウドの環境設定	OU、管理者権限、ストレージ、セキュリティ等の設定	×	○
9		MDMの環境設定			
10		端末をMDMに登録			
11		Wi-Fi設定			
12		ポリシー適用			
13		アプリインストール	MDMから設定・配布できるアプリに限る。		
14		OSのアップデート(最新状態)			
15	書類の提出	<p>決定事業者は、契約締結後、以下の書類を各自治体に指定された期日までに提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンリスクを考慮した納品計画書 ・調達物品一覧 ・納品計画スケジュール表 ・端末固有情報一覧(シリアル番号、MACアドレス、その他端末管理機能(MDM)に登録するために必要な端末情報) ※設置・初期設定作業の調達の有無に限らず提出すること。 ・端末初期セットアップ手順書(納品までに実施した設定に関する手順) ※設置・初期設定作業を調達する自治体に限る。 		○	○
16	その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体と協議の上、作業スケジュールを決定すること。 ・搬入(納品)は、各自治体が指定する納品場所とし、その費用は本契約に含むものとする。 ・決定事業者は、別紙2「納品場所等一覧」のとおり、期日までに確実に納品できるよう手配、体制構築を行うこと。 ・搬入作業は施設等を傷つけることのないよう万全を期すとともに、施設等の破損があった場合には自治体と協議の上、修繕等の対応を行うこと。 ・設置・据え付け作業に必要な情報は、各自治体(担当者や現行保守運用事業者等)からヒアリングを実施し、作業内容について十分な調整を行い、事前に承認を得た上で実施すること。また、作業にあたって現行保守運用事業者等と調整、連携が必要な場合にあたっては、真摯に調整協議に応じ、円滑な作業実施に努めること。 ・新端末の充電保管庫への設置を希望する自治体は、事前に旧端末を別の場所に移動し充電保管庫内を空にすることとしています。スケジュール等の詳細は自治体担当者と調整してください。 		○	○

	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用端末を同時調達する自治体においては、指導者用端末のキッティング作業内容について、学習者用と異なる内容を希望する場合がありますので、結果通知後に担当者と費用面も含め調整・合意し、実施すること。なお、指導者用端末に係る経費は補助対象外であるため、学習者用端末に関連する経費へは、当該作業による影響を与えないこと。 ※各自治体が指定する場所以外で作業等を実施する場合 ・建物の耐震耐火性能や機器に影響を与えない消火設備等、防災面に配慮されたものであること。 ・空調等の室温・湿度管理及び、盗難防止等セキュリティ面を考慮すること。 ・機器を保管している間は、受注者の責任において、全ての機器を安全かつ厳重に管理すること。 			
		自治体数計	2	5
		端末台数計	4,379	8,684